

令和6年度おいらせ町発掘作業員募集要項

1 任用期間

令和6年8月27日から令和6年11月20日まで（R6.4.1時点の予定）

2 募集職種と人数

職種	人数	勤務場所
発掘作業員	20名	中野平遺跡(中平下長根山 1-307 外)

3 提出書類

① 令和6年度 おいらせ町会計年度任用職員応募申込書（履歴書）

※様式は総務課に備え付けているほか、町ホームページ及び阿光坊古墳館ホームページからもダウンロードできます。

4 提出先

総務課人事係（役場本庁舎2階／おいらせ町中下田135-2）

5 応募期限等

令和6年7月31日（水）まで（郵送の場合は7/31必着）

※持参する場合は、8時15分から17時まで。土曜日、日曜日、祝日を除く。

6 選考方法

書類選考

7 勤務条件

(1) 業務内容

表土堀削除去、測量調査補助、図面作成等

(2) 勤務日

火曜日から金曜日（土・日・月・祝を除く）

(3) 勤務時間

9時～17時（休憩1時間）

原則として、所定の勤務日または勤務時間以外の勤務はありません。ただし、緊急にやむを得ない場合には、所定外の勤務を命じることがあります。

(4) 給料等

報酬時給額 1,023円

(5) 社会保険等

社会保険（厚生年金）、青森県市町村職員共済組合掛金（短期）、雇用保険、労働者災害補償保険加入

(6) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（有給、無給）

8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象になります。

9 その他

- (1) 採用は、条件付のものとし、1ヶ月間（勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人は応募できません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・おいらせ町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【担当、問い合わせ先】

おいらせ町役場 総務課 人事係 工藤 智怜
電話：0178-56-2166（直通）